

第3次高松市地域福祉計画中間見直し版（案）についてのパブリックコメント実施結果

本市では、令和2年1月6日から令和2年2月5日までの期間、「第3次高松市地域福祉計画中間見直し版（案）」についてのパブリックコメントを実施しました。

いただきました御意見の要旨及びそれに対する本市の考え方を、以下のとおりまとめましたので、公表いたします。

1 意見総数 10件（3人）

2 いただいた御意見の要旨及びそれに対する本市の考え

※提出いただいた御意見は、趣旨を変えない範囲で、簡素化又は文言等の調整をしています。

※一人の御意見で複数項目ある場合は、項目ごとの回答としています。

番号	御意見（要旨）	市の考え方
1	24ページの表中の区分「共助」・「（地域）」の取組内容について、再犯防止に取り組む関係機関と連携することを明示するため、「あらゆる関係団体」の部分に、「刑事司法関係機関や医療・福祉関係機関など」の文言を加えてはどうか。	御意見をいただいた部分については、共助として地域での取組を記載したものであり、御意見の趣旨については、本市の取組として、次ページの再犯防止推進計画に記載してまいります。
2	25ページの3について、各関係機関との連携により、どのような形で再犯防止につなげていくのかを明記し、「多機関の連携を図る」ということの意味をより明確にするため、以下のとおり修正してはどうか。 「犯罪や非行をした者等について、刑事司法関係機関、保護司や保護司会、更生保護女性会、BBS会などの更生保護関係機関の支援者・団体、民生委員・児童委員や社会福祉協議会等の福祉関係機関、医療関係機関等との緊密な連携により、必要な福祉支援へ結び付け、地域全体で立ち直りを支援することで、安定した生活を実現し、再犯の防止を推進します。」	御意見のとおり、各関係機関との連携により、どのような形で再犯防止につなげていくのかを明確にするよう、記載する内容を検討してまいります。

3	<p>全体的に中身が抽象的すぎるため、もっと具体的なものにしてはどうか。</p>	<p>本計画は、社会福祉法第107条の規定に基づき策定しており、本市の福祉関連計画の最上位計画と位置付けていることから、具体的施策については、各分野で定める個別計画に記載しています。</p> <p>本計画で定めた基本理念・基本目標の下、各分野の個別計画との連携・整合を図りながら、地域福祉を推進してまいります。</p>
4	<p>見直し後の施策について、何が新しい施策で、何が新しい取り組みか明確にすべきである。</p>	<p>本計画の主な見直し内容については、「1 計画見直しの背景」の部分に記載しており、各施策における新たな取組内容については、新設として記載しているものです。</p>
5	<p>24ページの表中の区分「自助」の取組内容について、「保護司などの更生保護活動」を「保護司、更生保護女性会、BBS会等の更生保護ボランティア」としてはどうか。</p>	<p>御意見のとおり、修正いたします。</p>
6	<p>24ページの表中の区分「共助」・「（地域）」の取組内容について、再犯防止の取組は刑事司法関係機関の全てが目標とするものであるため、「あらゆる関係機関団体」を「保護観察所や矯正施設等のあらゆる刑事司法関係機関」としてはどうか。</p>	<p>御意見をいただいた部分については、共助として地域での取組を記載したものであり、御意見の趣旨については、本市の取組として、次ページの再犯防止推進計画に記載してまいります。</p>
7	<p>24ページの表中の区分「共助」・「（保護司、保護司会、更生保護女性会、BBS会等）」の取組内容について、具体的な内容を記載するため、「就労相談や住まいの相談を行います。」を「刑務所出所者等の住居の確保（市営住宅等への入居の配慮）や、協力雇用主と連携した就労支援に協力します。」としてはどうか。</p>	<p>御意見をいただいた部分については、共助として保護司、保護司会、更生保護女性会、BBS会等での取組を記載したものであり、御意見の趣旨については、今後、関係団体と連携し、本市の今後の取組として検討してまいります。</p>

8	<p>24ページの表中の区分「共助」・「（保護司、保護司会、更生保護女性会、BBS会等）」の取組内容について、具体的な内容を記載するため、「地域での理解を促進します。」を「市のホームページや広報誌において、保護司などの更生保護ボランティアの活動を紹介するなど、市民の理解促進を図ります。」としてはどうか。</p>	<p>御意見をいただいた部分については、共助として保護司、保護司会、更生保護女性会、BBS会等での取組を記載したものであり、御意見の趣旨については、次ページの再犯防止推進計画への記載を検討してまいります。</p>
9	<p>25ページの2について、「高松市更生保護サポートセンター」を「高松地区更生保護サポートセンター」に訂正してはどうか。</p>	<p>御意見のとおり、訂正いたします。</p>
10	<p>25ページの3の次に、4として、保護司の安定的確保が急務であるため、「保護司の確保への支援」を入れ、「将来にわたり、適正な保護司数を維持できるよう保護司会と連携した人材の発掘に取り組むとともに、人材の育成について保護司会の取組を支援します。」と加えてはどうか。</p>	<p>御意見をいただいた部分については、関係機関と連携を図りながら、今後の本市の取組として検討してまいります。</p>